

()

政第 255 号

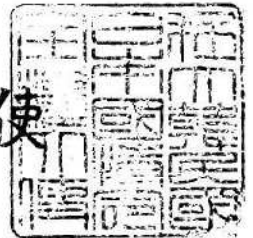
昭和

昭和50年月14日

外務大臣 殿

大韓民國

後宮大使



(件名)

第二次大戦 韓国人遺族会の陳情

引用公・電信
日付・番号

第二次大戦の際戦没した韓国人の遺族は多く阻礙され、太平洋戦争遺族会より別紙のとおり陳情書が郵送され、その際、別紙の如く文に添えられ、送付された。

付属添付 ☐ 付属空便（行） ☐ 付属空便（DP） ☐ 付属船便（貨） ☐ 付属船便（郵） ☐

本信送付先:

本信写送付先: 釜山

省内写配布希望先:

秘密指定解除

公文書監理室

—秘—

後、同国線は、この程度の認識を有するの
が明であり、同国線は、この程度を有する
見受けられ、同国線は、この程度を有する
会員数も多く、この程度を有する。先般、当方
会則、会員名簿等会に開示する資料造時を
求めたのは、この程度を有する造時を有する。

太平洋戦争遺族会第十五号

1975, 1. 7

受信 日本国大使館 大使

発信 太平洋戦争遺族会

題目 請願

1. 第二次大戦当时 韓国入軍人、軍属、方

務者 挺身隊等 戦死者、死亡者、行方不

明者 計 22 萬 11 千 名、名簿 抜萃

2. 遺骸一括奉還

3. 納骨堂 建立

4. 慰霊塔 建立

5. 遺族会館 建立

6. 遺族墓地 無償貸付

7. 遺族財団協賛(基金団旋)日貨四億四千万円

萬円

8. 柱石 補償金糾明(遺族一時金, 遺族年金, 弔慰金, 恩給, 特別給付金, 公務扶助料, 遺族給與特別年金等)

9. 日本遺族会と韓国太平洋戦争遺族会と

結縁兄弟提携

10. 遺族代表日本に招請

註解.

1. 吾等は貴国主の, 内鮮一侮をとな

之3 皇国臣民として 国总動員令によつて
 陸軍 拾七萬八仟余名、海軍 二萬二仟余名、
 勞務者 十五萬余名、挺身隊 八萬余名、計
 四十四萬余名の動員され、二十二萬百余名
 が復員し、戦死～死亡～行方不明者が一
 十二萬^余千〇名である。とこの間 韓口に^{送つた}被
 華土小島 戦死者名^海は 二萬二仟百八十二名
 にすぎない。^{分府}_(のこり) 十九萬幾千名の^海名軍を本会
 に被華移送する。 (1945年8月24日、
 龍島丸事件 3,736名中 24余名生還
 54名の名^海はあるが、1,682名の

名簿はない

2. 日本東京祐天寺(1971年6月に安置)に

安置した遺骸(2,329位の中, 246位奉還

12,20日, 911位奉還, 現在 1,172柱)

及び日本全国寺刹に安置された韓国人遺

骸又は日本各県国立墓地に安葬された

韓国人遺骸を無条件故国奉還すること

3. 30年前に渡国の英霊となった22萬余

冤魂の無縁故者は安置所にかきま

まて本会では納骨堂に安置し管理

する予定である。遺族の理解が乏しい

納骨堂(釜山聖園)は拒絶する。うら

めしい子にも悲痛なのに、くさりとはいへ

るのか? いやね。遺族会と~~お~~打合

せて納骨堂を建立すること

4. 日本による22萬余人の~~犠牲者~~

~~犠牲~~犠牲と^死別れた若者の冤魂を記念する

ための(象徴)慰霊塔を立て、本会では、

一年に一回つづ集会して、慰霊祭を行

い、英霊を追慕し、韓日関係を理解する。

5. ~~同願すれば~~、もし二次大戦に勝利し

たならば遺族待遇をいんたふうに結

んたてあうか。本会自修で造成し、落^伍~~後~~

のない余生を送るために 不断な協力、努

力が必要なので 会館をつくらせて 相互援助を

^{新設} ~~新設~~ (本会目的の発源地)

6. 寛痛な戦死者とけた人々を一つの

場所に永久に永眠するよう一つの

場所に集める。

7. 22萬余魂を慰勞し、安んじて

しめた遺族の福祉向上、慰霊祭又は

管理維持及び奨学制度を作る等 本会の

主管の下で事業を^{新設} ~~新設~~ (英霊の顕彰、慰霊校

済事業)

8. 日本^地の植民^地として 日本総務員令により

太平洋戦争に参戦して戦死したあわれ

な遺族です。宿命的な遺族として、

日本と紐帯を鞏固^国にせんとし、結縁兄弟

を日本遺族会に提携する。

10. 吾等遺族は英薔と関係の深い日本

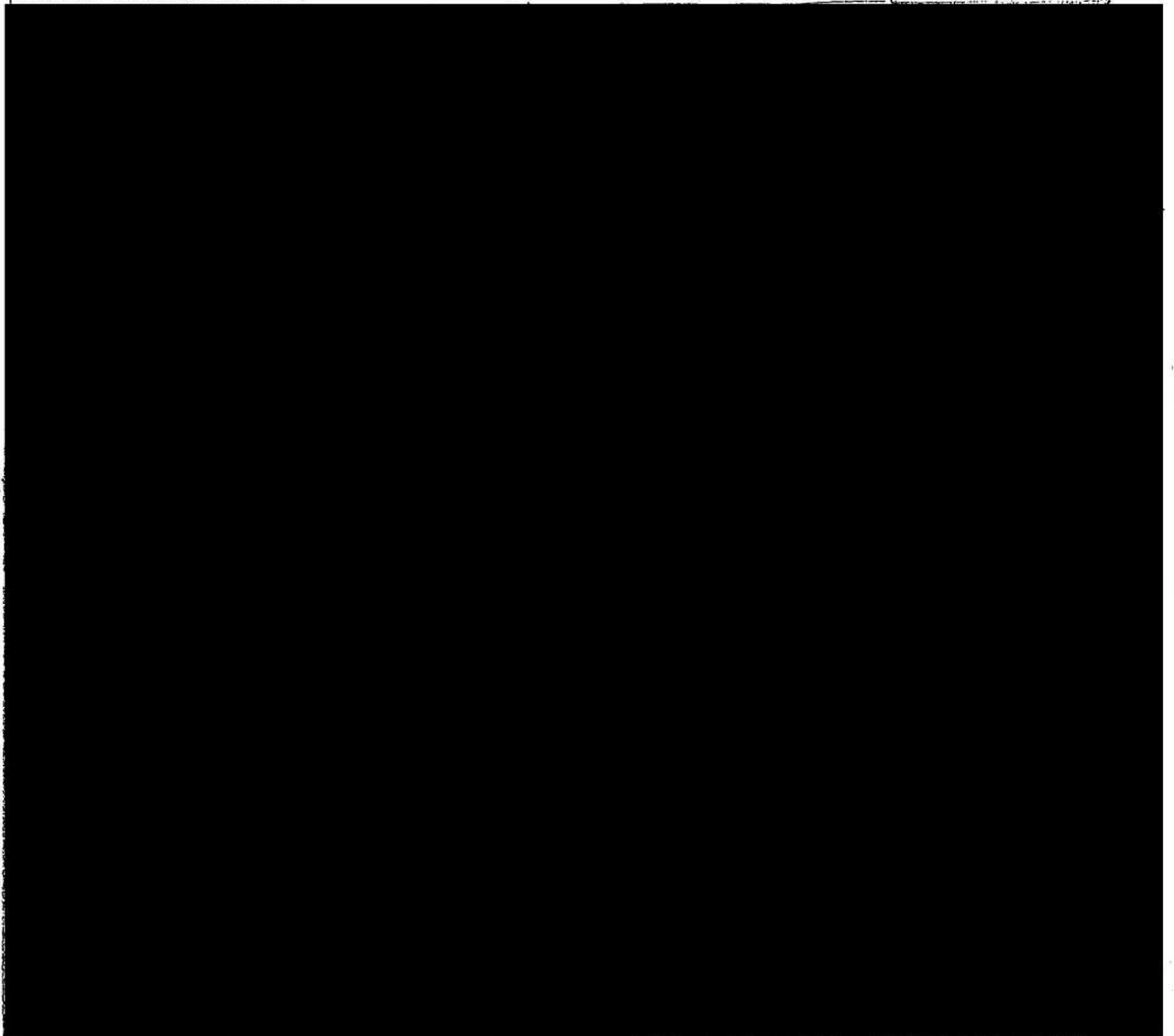
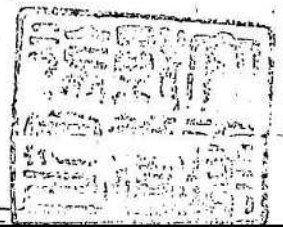
を訪問、自慰し、戦友の遺族といふ(日本

～韓国)共存共栄意識と親善を圖謀

する。

右記事項を、ここに請願します。

1975年 1月8日
釜山市東萊區石安洞 809 172
太平洋戦争遺族会



太平洋戦争遺族會第千五號

九五、一、各

受信 日本國 大使館 大使位

発信 太平洋戦争遺族會

題目 請 願

1. 第二次大戰當時 韓國人軍人軍屬 勞

務者 挺身隊等 戦死者、死之者、行

方不明者 計二十三萬數千名、名單按萃

2. 遺骸一括奉還

3. 納骨堂 建立

4. 慰靈塔 建立

5. 遺族會館 建立

6. 遺族墓地 無償貸付

7. 遺族財団協賛（基金周旋）日貨（四億四仟

萬円）

8. 在満補償金糾明（遺族一時金、遺族年金

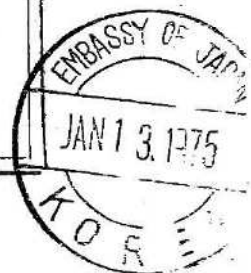
弔慰金、因給 特別給付金、

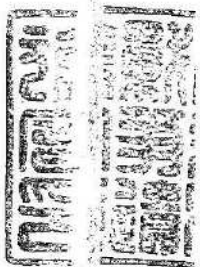
公務扶助料、遺族給與）

特別年金等）

9. 日本遺族會外 韓國太平洋戦争遺族會

外結縁兄弟提携





10 遺族代表 日本에 招請

註解: 1. 遺族의 貴族國家의 內鮮一體를 以스고
2. 皇國國民의 國家總動員令에 依計
陸軍 拾七萬八千餘名 海軍 二萬三千餘名
防務者 十五萬餘名 挺身隊 八萬餘名 計
四十四萬餘名이 動員 合計 二十二萬百餘
名이 復員되고 戰死 死之 行方不明
者 卅二萬餘名이다. 卽ち韓國의 被
害의 戰死者名單은 二萬三千百八十二名이
十九萬餘名이 名單을 本會로 被移移送其
(一九四五年八月二日 乳島丸事件 三十三名中
二十餘名生還 五十四名이 名單을 以고 一八三
의 名單이 있다)

又 日本東京祐天寺 (一九七一年三月) 安
置의 遺骸 (三三九位) 卽ち 日本全國并 創
奉還 現在 (一七三粒) 又 日本人全國并 創
安置의 韓國人遺骸은 日本各島國立墓地
의 安葬의 韓國人遺骸을 無條件故國奉還其
三 三三餘年前 護國의 英靈이 卽ち 二十二萬餘
魂中 無緣故者는 安置所을 卽ち 卽ち

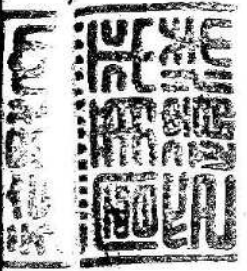


本會에서 納骨堂에 安置하고 管理하겠다
 遺族이 理解 못할 納骨堂(釜山靈園)은 拒絶
 하다. 寬痛한 죽임도 悲痛한데 外사들이 왜
 말이지? 싫다. 遺族會外 打合해서 納骨堂
 을 建立할까?

4. 日本에 依한 三十三萬餘名의 青春들이 寬痛한
 犠牲者한 冤魂들을 記念하기 위하여 (象徵)
 慰靈塔을 세우고 本會에서 龍耳에 龍耳式
 集會하여 慰靈祭를 지내고 英靈들을 追慕
 하여 韓日關係를 理解하겠다.

5. 回顧하던 萬若二次大戰의 勝利를 했는가? 遺族
 待遇를 어떤 式으로 대응할려고 했는가? 事實
 上 寬痛한 事이다. 故로 本會 自體에서 造成하여
 格段의 餘生을 지키기 위해서 不斷히 合心協力
 努力이 必要한대로 會館을 作려하여 相扶相助
 하겠다. (本會目的의 現狀地)

6. 寬痛한 戰死을 한 宿命끼리 나라이고 그리고
 기리기리 永眠드르니 한 곳에 모시겠다.
 7. 三十三萬餘魂의 魂을 慰訪하고 敗家湯建設
 遺族을 共存하는 根基에서 (遺族福祉向上)



慰靈祭는 管理維持 및 獎學制度라
 等 本會의 主管의 事業을 하겠다 (英靈의
 題彰 慰籍 救濟事業)

8. 日本의 殖民으로 國家總動員令에 依하
 日本戰場地에 犧牲이 되었으니 日本의
 現行 遺族年金法을 具體的으로 알아야겠다.
 9. 吾等은 日本의 殖民政策으로 國家總動員令
 에 依하 太平洋戰爭에 參戰하야 戰死하
 亞은 遺族인이다. 故로 宿命의 遺族으로 하
 日本과 紐帶를 鞏固하야 하기에 結緣
 兄弟를 日本遺族會에 提攜한다.

10. 吾等 遺族은 英靈과 關係가 깊은 日本의
 訪問 自慰하고 戰友의 唯一한 遺族끼리
 (日本과 韓國) 共存共榮 意識과 親善을
 圖謀하겠다.

右記 事項을 이 期必 苦待하야 하
 請願합니다.

西曆一九五一年一月八日
 釜山市東萊區廣安洞八〇番地一一一
太平洋戰爭遺族會
 電話 42 九八四〇番


連絡處 〇二二三三番

